

## 第33回米子市水道事業審議会 会議録

○開催日時 令和4年11月8日(火)

午後1時30分～午後2時56分

○開催場所 米子市水道局大会議室

○出席者

**委員(敬称略)**: 稲田 祐二、田中 俊行、伊藤 徹、大山亜紀子、香川 司郎、木村泰之祐、清水 香代子、中山 寿子、新田ひとみ、祝部 大輔、和田 季子 (欠席者 長栄 素子、吉居 努)

**米子市水道局**: 朝妻水道事業管理者、伊原副局長兼計画課長、松田次長兼総務課長、石田岳技術監兼施設課長、津村営業課長、船川浄水課長、岩坂水質管理課長、石田健給水課長、湯崎境港営業所長、高田主査兼給水課審査担当課長補佐、長澤計画課長補佐兼計画推進担当課長補佐、岡田総務課長補佐兼庶務担当課長補佐、(事務局) 白須計画課企画広報担当課長補佐、生田計画課係長、村瀬計画課主任

○日程

### 1 議題

(1) 令和3年度米子市水道事業会計決算状況について

(2) その他

### 2 事務連絡

○公開又は非公開の別 公開

○傍聴者数(報道関係者を除く) 2名

○会議資料の有無 有り

○お問い合わせ先

米子市水道局計画課企画広報担当(電話 0859-32-6112)

## 1. 概要説明

### 令和3年度米子市水道事業会計決算状況について

＜案件説明：松田次長兼総務課長＞

【「第33回米子市水道事業審議会 資料」にて説明】

#### (1) 業務の状況について

業務の実績の推移として給水人口は減少し、給水戸数は増加している。その要因は、人口減少と核家族化によるものと考えられる。年間の配水量及び給水量は、いずれも前年度と比べて減少している。その要因は、給水収益の減少要因と同様である。

#### (2) 経営状況について

収益的収入の総収益は、前年度に比べ1億4,160万5千円減少した。給水収益は、1,473万6千円減少した。その主な要因は、令和3年度には極端な寒波はなく、凍結防止での使用、融雪のための使用がなかったこと、また、夏場、盆以降に平年の3倍の降水量があったことによるものと考えられる。

その他収益は1億2,686万9千円減少しており、その主な要因は、減価償却等に伴って発生する長期前受金戻入が減少したことによる。

収益的支出は、前年度に比べ1億7,538万2千円減少した。

その主な要因は、営業経費の減少であり、令和2年度から令和4年度に行った車尾水源地調整池の更新に伴う旧調整池撤去工事費が令和2年度に比べ令和3年度に減少したことなど、資産減耗費の減少によるものである。

人件費は退職者7名に対して、採用1名、再任用7名により3,157万5千円減少している。

収益的収入から支出を差引した純利益は4億4,055万7千円で、前年度に比べ3,377万7千円増加した。

#### (3) 資本的収入及び支出について

資本的収入のうち企業債は、対象となる事業費が減少したため、7,680万円減少した。国庫補助金は、基幹管路更新事業などの事業費の増加により2,296万4千円増加した。その結果、収入総額は、10億2,871万6千円となった。資本的収支のうち建設改良費は、1億6,026万7千円減少し、企業債償還元金は4,314万9千円増加した。その結果、収入不足額が11億9,145万2千円となった。

#### (4) 補填財源について

#### (5) 議決後の内部留保資金の現在高について

当年度純利益は、4億4千百万円で、前年度からの繰越利益剰余金30億8百万円と合わせ当年度未処分利益剰余金は、合計34億4千9百万円となった。

資本的収支の収入不足額11億9千百万円は、“減価償却費など”9億4千百万円、“消費税資本的収支調整額”1億441万1千円、繰越利益剰余金1億4千6百万円で補填した。繰越利益剰余金は、32億8千百万円となった。

#### (6) 建設改良事業の概要について

管路に関わる事業のうち3の基幹管路更新事業は、境港市に向かう基幹管路の更新事業であり、工事費の3分の1が国庫補助対象となっている。4の防衛補助事業は、工事費の2分の1が国庫補助対象となっている。水源施設に関わる事業のうち5の戸上水源地整備事業は、戸上水源地の受変電設備の更新を行う事業で、令和3年度は、受電の引込工事及び仮設工事を行った。6の車尾水源地調整池更新事業は、令和3年度に容量3,300 m<sup>3</sup>のステンレス製調整池を建設した。令和4年度に場内整備を行い事業完了となる。

#### (7) 経営比較分析について（経営の健全性、経営の効率性、老朽化の現状）

##### (ア) 経営の健全性

米子市は、経常収支率など、類似団体の平均を上回り、概ね健全な経営を維持している。企業債残高対給水収益比率は高い数字となっており、今後は、金利状況を見ながら計画的な借入を行っていく。

##### (イ) 経営の効率性

米子市は、良好な数値となっており、効率的な経営と言える。特に給水原価、供給単価は類似団体と比べ低いものとなっている。

##### (ウ) 老朽化の現状

米子市は、他団体と同様低い水準になっている。引続き計画的な更新を実施する必要がある。

## 2. 質疑応答

【伊藤委員】6ページの建設改良事業の概要について、更新事業と改良事業との違いについて教えていただきたい。

【石田技術監】更新事業は、国庫補助事業で同口径又はダウンサイジングによる更新が条件となる。改良事業は、単市事業で状況に応じ口径を大きくすることも可能な事業である。

【伊藤委員】改良事業については、例えば給水戸数が増えたりしたときに口径を大きくすることが独自事業として可能という理解でよろしいか。

【石田技術監】ご推察のとおり

【新田委員】7ページの④企業債残高対給水収益比率について、高い値となっており計画的な借入をしたいといった説明があったが、もう少し詳しく教えていただきたい。

【伊原副局長】類似団体と比較し高い数字となっている要因として、本市は平成6年以降値上げを行っていない<sup>\*1</sup>ため類似団体と比較し、本市は分母となる給水収益が小さい。また、9ページの⑪管路経年化率と⑫管路更新率が比較的良い数字となっているが、類似団体と比べ建設改良に計画的に投資しており、その投資に対する借入を受けていることから分母が大きく、類似団体よりも数字が高くなってしまう。経営戦略の中では、令和11年までに400%を下回ることを目標としている。

【新田委員】老朽化部分の改善を継続してやってきている分、借入も多くする必要があるので、④企業債残高対給水収益比率が高い値となっているという理解でよろしいか。

【伊原副局長】ご推察のとおり。

【大山委員】9ページの⑪管路経年化率と⑫管路更新率のところ、全体的に老朽化の傾向にあるといった説明があったが、法定耐用年数を超えてもどれくらい更新しなくてもよいものなのか。また、適正な計画のもと更新を実施していくとあるが、こういったところから先に更新していくなど基準はあるのか。

【石田技術監】基準については、各自自治体での状況に応じ様々な傾向があると考える。本市においては、道路内で頻繁に水道管が壊れるといったことは現状にはない。頑丈な材質の管に変えていく作業を30年程やってきた。本市は改良事業

に投資しているために壊れにくいものになっている。国が定めている 60 年という基準<sup>\*2</sup>はあるが、本市については全資産を 100 年に 1 回更新するよう取組んでおり、多くの事業者が同様の考え方をしている。優先順位は、昭和 40 年代に布設したビニル管を中心に更新をしている。それ以前のもののはほぼないといった状況である。

【伊藤委員】全国的に突然路面が沈んだといった事例もあり、リスクマネジメントの観点からも、老朽化あるいは法定耐用年数を超えている管の更新計画はお持ちだと思う。懸念点として、多くの場合が接続部分からの漏水だと認識している。100 年の耐用年数のある管に更新しているということだが、接続部分についても管そのものの耐用年数と同様に考えてもよいものか。

【石田技術監】阪神・淡路大震災であっても継手が抜けなかったようなパイプを耐震管と呼んでいる。鳥取県西部地震でも、錦海団地のような埋立地に布設した耐震管と呼ばれる管は一切壊れなかった。耐震管については 100 年持つと定義づけている。毎年 10 キロメートル程度更新しているが、それくらいの間隔で更新していけば、本市は災害に強い街になっていくと考えている。

【伊藤委員】関連して、下水道管なども含め管路の点検や調査をしていたりするが、水道局としてもこうした調査は実施しているのか。

【石田技術監】現在は実施していない。そうした調査を行う自治体もあるかもしれないが、下水道管と違い水道管は圧力をかけているため、不具合等生じた場合は問題が表面化し把握できると考えている。

【田中副会長】4 ページの減債積立金の摘要欄に「将来の企業債元金の償還にあてるため、利益の 20 分の 1 を積み立てる。」とあるが、13 ページの企業債元利償還合計表の企業債元金は令和元年以降増加傾向を示しているため、積み立てる額をもう少し増やした方が良いと考える。20 分の 1 の根拠などあれば教えていただきたい。

【湯崎所長】今現在、積み立てやその率などは各事業者の判断によるところである。元々は法定積立金として、法律のルールに従い純利益の 20 分の 1 を積み立ててきた。平成 26 年の企業会計の大きな制度変更に伴い積立義務の制度は廃止されたが、その時点でも検討を行った結果、継続して 20 分の 1 を積み立てることとした。目標額としては、単年度の償還額である 6 億円程度を目指している。20 分の 1 という率については、他都市の動向も見ながら引き続き検討する。

【田中副会長】企業債元金が増加すると当然利息も増加する。現在元金が増加傾

向なので気になったところであるが、そうした見込みも考えた上での額ということではよろしいか。

【湯崎所長】ご推察のとおり。経営戦略の中で6億円程度を目標額として位置付けしている。

【中山委員】11ページの貸借対照表内の建設仮勘定は、決算書にある繰越工事といったものも含むということではよろしいか。水道事業における建設仮勘定はどういったものなのか。

【湯崎所長】例えば単年度で工事が完成した場合、建設仮勘定から建物や構築物などに振り替えて計上を行う。決算の時点で建設仮勘定に計上されているものは、ご質問のとおり現金支出はしているが工事が継続しているものである。翌年度以降に、工事が完成した時点で改めて建設仮勘定から正当な科目に振り替えるものであり、ご質問の繰越工事なども入っている。

【中山委員】決算書12ページの繰越工事だけでは金額が合わないが、これら以外の過年度からの繰越工事も含めるということではよろしいか。

【湯崎所長】ご推察のとおり。

【清水委員】6ページの基幹管路更新事業と防衛補助事業について、3分の1や2分の1といった国庫補助があるということだが、会計検査院の検査など定期的に入っているのか。

【石田技術監】基幹管路更新事業と防衛補助事業については、ご質問のとおり会計検査の対象ではあるが、本市においては一度も検査を受けていない。

【清水委員】本日の新聞に、会計検査院に関して西部地域でも給付金などの算定が違ういくつかの団体名が載っていた。いずれは検査対象となるかもしれないので、よろしくお願ひしたい。

【石田技術監】いつ検査対象となってもいいように業務を行っている。ご安心いただければと思う。

【新田委員】ベテラン職員が退職され人件費も減ってきているということであるが、人数の状況は現在どのようになっているのか。また、技術者の育成が水道事業にはとっては大切だと思う。ベテラン職員の大量退職から若手職員に入れ替わる状況で、技術者の育成についてはどのように考えているのか教えていただきたい。

【松田次長】職員数について、令和3年4月1日時点では109名で、再任用フルタイム勤務4名も含んだ人数である。その他に、再任用短時間勤務2名、会計年度任用短時間勤務3名、宿直員5名という構成である。令和4年4月1日時点では104名で、再任用フルタイム勤務9名も含んだ人数である。その他に、再任用短時間勤務2名、会計年度任用短時間勤務5名、宿直員5名という構成である。昨年に比べ人数は減っているが、短時間勤務の職員でカバーしているという状況である。技術継承については、災害で支援を受けた場合など、規模により人数は違うとは思いますが、技術力に加え差配のできるベテラン的な詳しい職員が必要となる。令和4年度に技術継承基本方針を策定し、技術継承に取り組むための研修計画を作成する予定である。また、平素より配管工の研修については毎年実施している。

【新田委員】ぜひ若い人が育って、子孫が米子市で安心して暮らせるようよろしくお願いしたい。

【松田次長】承知しました。

【伊藤委員】水道事業について、よく努力された結果が出ていると感じている。

その他

【事務局】その他の議題はない。

※1 消費税率改定に伴う料金改定は除く。

※2 (訂正) 国が定める配水管の法定耐用年数は40年。浄水設備は60年。